

平成 30 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名 ナビタス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 辻谷 潤一
(JASDAQ コード番号 6276)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 日沼 徹
(TEL. 072-244-1231)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 10 日開催の取締役会において、平成 30 年 11 月 28 日に開催予定の当社臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本金の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 1,075,400,000 円を 975,400,000 円減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 975,400,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 10 月 10 日
(2) 株主総会決議日	平成 30 年 11 月 28 日(予定)
(3) 債権者異議申述 最終期日	平成 30 年 12 月 31 日(予定)
(4) 減資の効力発生日	平成 31 年 2 月 1 日(予定)

4. 今後の見通し

当社の平成 31 年 3 月期以降の連結業績に与える影響につきましては、現時点では不明ですが、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに公表いたします。

以 上